

成がみられたのである。

集団栽培後の圃場整備・ 水利組織再編成と村落の変容 — 鶴岡市京田地区林崎部落の事例 —

仙台大学横山
東北大大学院小林一穂
東北大学大学院武田共治

族労働力流出による労働力確保の困難に対応して、庄内農村においては、省力技術の採用（中型トラクター導入を基軸とする）と併せて農繁期労働力を確保するために従来の部落組織再編の上にたつ水稻集団栽培を組織し、六十年代後半以降その組織の発生をみた。この組織によって「地場労働市場の相対的未展開」という条件の下で、日雇賃金水準においてすら経営維持の困難な庄内上層農の零細性―無償労働組織としての村落―、その下での最高の生産力水準の達

米の生産削減・転作強制の下にある庄内の農業と村落は大きく変容をとげつつある。農用機械の新たな採用（トラクター・大型化、田植機、コンバイン導入）は、農業労働力の不用化を推し進め、七十年代の労働市場の展開、なかでも恒常的賃労働の拡がりのなかで、無償労働の原理はその有効性を失った。その結果、「部落ぐるみ」の水稻集団栽培組織は七十年代後半にほぼ解体するに至った。農業をめぐる環境条件の困難性が増大する下で、家計費の過半以上を農地購入というかたちでの規模拡大が不可能とされるなかで、庄内農業の担当者層の性格はどうなっているのか、とりわけ經營面積と農業「資本」蓄積の水準の点で零細性の限界をもつとされた集団栽培時的小農經營の水準を現時点での担当者層がいかなる内容・水準で突破しているのか、ないし停滞しているのか、その下での小農民の社会関係としての村落はどうなっているのか、このことを対象地、鶴岡市京田地区林崎部落にさぐることが本報告の課題とされる。

本報告の要点は以下のとおりである。

第一に、林崎における集団栽培の解体要因と解体過程をさぐる。ここでは、集団栽培の解体は、コンバイン導入と田植機導入（→共同田植解体）のながら進んでいった。こうして、春作業も秋作業も個別化ないしは有志共同という形態へと変化していった。そのような農業業の形態変化が農外労働市場との広範な接觸によつてもたらされた兼業依存の深化に規定されつつ、機械化・省力化という農

業内部の要因と重複して進行したのである。それゆえ、村のためなら無償ででも働くという人びとの姿はなくなっていた。

第二に、水田利用再編対策下での農民の米づくりからの後退のもとで実施された圃場整備事業（三反区画、用排水分離、バイブ灌漑、農道整備）が、物財費一般の高騰に加えての農家負担の大きさ、機械化、現存する各戸の農業労働力と関連してひきおこしつつある農民各層のこの事業に対する態度のちがい、各層におよぼす影響、村の変容をさぐる。林崎では、兼業化の深まりのなかで、「耕作の受託関係は未展開」であった。むしろ、部落内三十一戸中五戸の農家が離農し、部落外農家の「開拓」代替地としての入作が増加していた。自治体農政、農協の地域農業計画とあいまって圃場整備事業がこの関係（「耕作者相互の同質性」）にいかに関与するかが注目される。すでに、用排水未分離のなかで存続した村仕事、他村との関係もバイブ灌漑の下で大きな変化を示しつつある。

第三に、現時点における新しい生産組織の展開について検討する。林崎では、転作への対応として行われている「田畠輪換実証圃」における共同作業、水稻の事実上り秋作業共同をおこなう「種子生産組合」（14戸、部落内9戸）、数戸による育苗・田植共同およびトランクター共同が有志結合としておこなわれその内容はかなり専門分化している。専門分化したこれらの集団におけるオペレーター賃金は都市並みに上昇している。すでに林崎では、離農という形での下降分解が下層農家にみられ、他方では兼業化の拡がり、深まりの下で経営の個別化、数戸共同による作業のもとでの経営の維持がなさ

れてきた。すでに述べた諸条件の下で、土地と経営の分離、土地売却という形態での分解が進展するか否かが問われている。

第四に、第一、第三の現状の基盤の上に部落会がどのような変容をとげつつあるかが検討される。集団栽培を基礎に、生産から生活に至るまで相當に統合され一体化した部落は、農外労働依存と都市的生活の浸透のなかで経営の個別化と有志共同への分化をとげつてある現時点で、自らその原理を変えつつある。集団栽培を支えた「自然公民館」—部落会の体制にも弛緩がみられ、同時に部落会の機能には生産と分化した生活上の機能への傾斜をかなり示すようになっている。生産組合も一部落内にのみ包摂されえぬ任務の比重を高め、役員手当の額もかなり高くなっている。そのような状況下での村の現段階的性格規定が問題となろう。